JAバンク静岡

令和元年 12 月 2 日

令和元年降雹による農業被害に対する金融支援の実施について

ＪＡバンク静岡・静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長　堀内　達也）は、今回の降雹に伴い被害に遭われた農業者の農業施設等の復旧並びに農業経営の継続を支援するために、緊急措置として金融支援を下記のとおり実施いたします。

記

１．金融支援対象者
　2020年11月末までに各ＪＡの災害対策資金をお借り入れされた方

２．金融支援内容
（１）利子補給
　①補給率
　　各ＪＡの災害対策資金に対し、1.0％以内の利子補給を実施します。
　②利子補給対象期間
　　お借入日から最長５年間とします。

（２）保証料助成
　①助成率
　　100％

以 上

JABANK SHIZUOKA